第明治三十五種郵便物認可
△
○　○

官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1
入札公告の訂正　63
入札公告（建設工事）　63

入札公示
入札公示　80
公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））　81

資格
競争参加者の資格に関する公示　81

招請
資料提供招請に関する公表　84
意見招請に関する公示　85

随意契約
随意契約に関する公示　86

落札
落札者等の公示　94

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年1月10日
支出負担行為担当官
　衆議院庶務部副部長
　庶務部会計課長事務取扱　三橋善一郎
◎調達機関番号　001　◎所在地番号　13
○第３号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　75
⑵　購入等件名及び数量
　衆議院清掃業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成29年４月１日～平成30年３月31日
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度衆議院競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「建物管理等各種保守管理」において「A」又は「B」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒100―0014 東京都千代田区永田町１―７―１　衆議院庶務部会計課調達係　小口貴史　電話03―3581―5111　内線34350
⑵　入札説明書の交付方法　入札説明会において交付する。
⑶　入札説明会の開催
　ア　日時　平成29年２月２日14時00分
　イ　場所　衆議院第二別館５階会計課入札室
　ウ　参加申込　入札説明会に参加を希望する者は、出席予定者を平成29年２月１日17時00分までに上記３⑴の場所に連絡すること。
⑷　入札書の受領期限　平成29年３月２日17時00分（郵送の場合は書留で必着のこと。）
⑸　開札の日時及び場所
　ア　日時　平成29年３月３日14時00分
　イ　場所　衆議院第二別館５階会計課入札室
4　その他
⑴　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書の交付を受け、本公告に示した調達内容を完全に履行できると支出負担行為担当官が判断しうる資料を事前に提出した上で、封印した入札書を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から提出した当該書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Zenichiro Mitsuhashi, Deputy Director General, General Affairs Department (in charge of Accounts Division), House of Representatives.
⑵　Classification of the services to be procured: 75
⑶　Nature and quantity of the services to be purchased: Cleaning of the House of Representatives buildings
⑷　Period: From 1 April 2017 to 31 March 2018
⑸　Place of implementation: as designated in the tender document
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Eligible to participate in the proposed tender are suppliers who:
　①　do not come under Article 70 of the Cabinet Order on the Budget, Auditing and Accounting; this stipulation is waived for minors or other persons under the supervision of a guardian or assistant, provided that they have the supervising person's consent to enter into a contract;
　②　do not come under Article 71 of the Cabinet Order on the Budget, Auditing and Accounting; and
　③　are classified as Grade A or B in the management and maintenance of buildings and offer of services in terms of the qualification for participating in tenders invited by the House of Representatives (Single qualification for every ministry and agency) by the Kanto Koshinetsu Area for the purpose of procurement in fiscal 2016, 2017 and 2018
⑺　Date and Time for tender explanation meeting: 14: 00, 2 February 2017
⑻　Time-limit for tender: 17: 00, 2 March 2017
⑼　Contact point for the notice: Takashi Oguchi, Procurement Section, Accounts Division, General Affairs Department, House of Representatives, 1―7―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―0014, Japan. TEL. 03―3581―5111 ext. 34350